

自動車税種別割税率表(自家用)

佐賀県税政課
令和5年4月

種別		通常	75%軽減	重課10%	重課15%	
乗用車	総排気量 10以下	29,500 (25,000)	-	(6,500)	-	
	総排気量 10超1.50以下	34,500 (30,500)	-	(8,000)	-	
	総排気量 1.50超2.00以下	39,500 (36,000)	-	(9,000)	-	
	総排気量 2.00超2.50以下	45,000 (43,500)	-	(11,000)	-	
	総排気量 2.50超3.00以下	51,000 (50,000)	-	(12,500)	-	
	総排気量 3.00超3.50以下	58,000 (57,000)	-	(14,500)	-	
	総排気量 3.50超4.00以下	66,500 (65,500)	-	(16,500)	-	
	総排気量 4.00超4.50以下	76,500 (75,500)	-	(19,000)	-	
	総排気量 4.50超6.00以下	88,000 (87,000)	-	(22,000)	-	
	総排気量 6.00超	111,000 (110,000)	-	(27,500)	-	
	電気自動車(水素自動車、天然ガス車等の燃料電池自動車を含む)	29,500 (25,000)	-	(6,500)	-	
	トラック	最大積載量 1t以下	8,000	2,000	8,800	-
最大積載量 1t超2t以下		11,500	3,000	12,600	-	
最大積載量 2t超3t以下		16,000	4,000	17,600	-	
最大積載量 3t超4t以下		20,500	5,500	22,500	-	
最大積載量 4t超5t以下		25,500	6,500	28,000	-	
最大積載量 5t超6t以下		30,000	7,500	33,000	-	
最大積載量 6t超7t以下		35,000	9,000	38,500	-	
最大積載量 7t超8t以下		40,500	10,500	44,500	-	
最大積載量 8t超9t以下		46,800	12,100	51,400	-	
最大積載量 9t超10t以下		53,100	13,700	58,300	-	
最大積載量 10t超11t以下		59,400	15,300	65,200	-	
最大積載量 11t超12t以下		65,700	16,900	72,100	-	
最大積載量 12t超13t以下		72,000	18,500	79,000	-	
最大積載量 13t超14t以下		78,300	20,100	85,900	-	
最大積載量 14t超15t以下		84,600	21,700	92,800	-	
(以降、1t増える毎に各欄の額を加算)		加算額(6,300)	加算額(1,600)	加算額(6,900)	-	
けん引車		小型	10,200	3,000	11,200	-
		普通	20,600	5,500	22,600	-
被けん引車		小型	5,300	-	-	-
		普通 最大積載量 8t以下	10,200	-	-	-
		普通 最大積載量 8t超9t以下	15,300	-	-	-
		普通 最大積載量 9t超10t以下	20,400	-	-	-
		普通 最大積載量 10t超11t以下	25,500	-	-	-
		普通 最大積載量 11t超12t以下	30,600	-	-	-
		普通 最大積載量 12t超13t以下	35,700	-	-	-
		普通 最大積載量 13t超14t以下	40,800	-	-	-
		普通 最大積載量 14t超15t以下	45,900	-	-	-
		(以降、1t増える毎に各欄の額を加算)	加算額(5,100)	-	-	-
貨客兼用車 ※最大乗車定員が4人以上で乗用車に準ずるもの	最大積載量 1t以下 総排気量 10以下	13,200	3,300	14,500	-	
	最大積載量 1t以下 総排気量 10超1.50以下	14,300	3,600	15,700	-	
	最大積載量 1t以下 総排気量 1.50超	16,000	4,000	17,600	-	
	最大積載量 1t以下 電気自動車	13,200	3,300	-	-	
	最大積載量 1t超2t以下 総排気量 10以下	16,700	4,300	18,300	-	
	最大積載量 1t超2t以下 総排気量 10超1.50以下	17,800	4,600	19,500	-	
	最大積載量 1t超2t以下 総排気量 1.50超	19,500	5,000	21,400	-	
	最大積載量 1t超2t以下 電気自動車	16,700	4,300	-	-	
	最大積載量 2t超3t以下 総排気量 10以下 (以降、1t増える毎に各欄の額を加算)	加算額(5,200)	加算額(1,300)	加算額(5,700)	-	
	最大積載量 2t超3t以下 総排気量 10超1.50以下 (以降、1t増える毎に各欄の額を加算)	加算額(6,300)	加算額(1,600)	加算額(6,900)	-	
最大積載量 2t超3t以下 総排気量 1.50超 (以降、1t増える毎に各欄の額を加算)	加算額(8,000)	加算額(2,000)	加算額(8,800)	-		
最大積載量 2t超3t以下 電気自動車 (以降、1t増える毎に各欄の額を加算)	加算額(5,200)	加算額(1,300)	-	-		
バス	通園・通学	乗車定員 30人以下	12,000	3,000	13,200	
		乗車定員 30人超40人以下	14,500	4,000	15,900	
		乗車定員 40人超50人以下	17,500	4,500	19,200	
		乗車定員 50人超60人以下	20,000	5,000	22,000	
		乗車定員 60人超70人以下	22,500	6,000	24,700	
		乗車定員 70人超80人以下	25,500	6,500	28,000	
		乗車定員 80人超	29,000	7,500	31,900	
		乗車定員 30人以下	33,000	8,500	36,300	
	その他	乗車定員 30人超40人以下	41,000	10,500	45,100	
		乗車定員 40人超50人以下	49,000	12,500	53,900	
		乗車定員 50人超60人以下	57,000	14,500	62,700	
		乗車定員 60人超70人以下	65,500	16,500	72,000	
		乗車定員 70人超80人以下	74,000	18,500	81,400	
		乗車定員 80人超	83,000	21,000	91,300	
三輪の小型自動車	けん引車又は被けん引車	5,300	1,500	-	6,000	
	けん引車又は被けん引車以外のもの	6,000	1,500	-	6,900	

自動車税種別割税率表(自家用)

佐賀県税政課
令和5年4月

種別		通常	75%軽減	重課10%	重課15%	
霊柩車	普通	12,000	3,000		13,800	
	小型	7,400	2,000		8,500	
放送宣伝車	普通	24,800	6,500		28,500	
	四輪小型	13,100	3,500		15,000	
	三輪小型	8,400	2,500		9,600	
タンク車等四輪以上		トラックの税率を適用				
タンク車等三輪		三輪の小型自動車の税率を適用				
クレーン車	車両総重量 2t以下	8,000	2,000		9,200	
	車両総重量 2t超10t以下	18,900	5,000		21,700	
	車両総重量 10t超15t以下	20,500	5,500		23,500	
	車両総重量 15t超20t以下	25,500	6,500		29,300	
	車両総重量 20t超	30,000	7,500		34,500	
特種用途車	キャンピング車	総排気量 1ℓ以下	23,600 (20,000)	- (5,000)		27,100 -
		総排気量 1ℓ超1.5ℓ以下	27,600 (24,400)	- (6,500)		31,700 -
		総排気量 1.5ℓ超2ℓ以下	31,600 (28,800)	- (7,500)		36,300 -
		総排気量 2ℓ超2.5ℓ以下	36,000 (34,800)	- (9,000)		41,400 -
		総排気量 2.5ℓ超3ℓ以下	40,800 (40,000)	- (10,000)		46,900 -
		総排気量 3ℓ超3.5ℓ以下	46,400 (45,600)	- (11,500)		53,300 -
		総排気量 3.5ℓ超4ℓ以下	53,200 (52,400)	- (13,500)		61,100 -
		総排気量 4ℓ超4.5ℓ以下	61,200 (60,400)	- (15,500)		70,300 -
		総排気量 4.5ℓ超6ℓ以下	70,400 (69,600)	- (17,500)		80,900 -
		総排気量 6ℓ超	88,800 (88,000)	- (22,000)		102,100 -
	キャンピングトレーラー・ポータドレーラー	普通自動車に属する被けん引車	10,200			
		小型自動車に属する被けん引車	5,300			
	その他	普通	18,800	5,000		21,600
四輪小型		8,000	2,000		9,200	
三輪小型		6,000	1,500		6,900	

※表内()書きについては、令和元年10月1日以降に、初回新規登録を受けた自家用乗用車に限る。